

練馬区立大泉学園ホール

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年10月1日策定

(令和3年11月13日一部改訂)

(令和3年12月1日一部改訂)

(令和4年5月23日一部改訂)

(令和5年1月10日一部改訂)

(令和5年2月13日一部改訂)

(令和5年3月13日一部改訂)

練馬区立大泉学園ホール指定管理者

公益財団法人練馬区文化振興協会

本ガイドラインは、令和5年3月13日に改訂した公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」を参考に、また内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡を踏まえ、練馬区立大泉学園ホール（以下「大泉学園ホール」という。）における新型コロナウイルス感染拡大予防対策を様々な見地から検討し、施設として、ホールとギャラリーの利用や業務において考えられる事項をまとめたものです。

尚、本ガイドラインの内容は、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染状況における動向や専門家の知見、施設利用者等の意見を踏まえ、必要に応じ今後も適宜改訂を行うものとしてします。

1. 感染防止のための基本的な考え方

大泉学園ホールは、複合用途建物の中にホールとギャラリーを有する施設であり、こうした施設の特性や公演の規模、利用内容を十分に踏まえ、施設内およびその周辺で、公演および展示を鑑賞するために来場する者（以下「来場者」という。）およびホールの出演者やスタッフなど事業に携わる者（以下「公演関係者」という）、施設の管理・運営に従事する者（以下「従事者」という）、施設全体を管理する事業者（以下「施設管理者」という。）などへの新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、必要となる負担を考慮に入れながら、可能な限り対策を講じていくものとしてします。特に①密閉（換気の状態により密閉空間になりえる）、②密集（多くの人が密集する場合がある）、③密接（近距離での長時間の会話等が行われる場合がある）という3つの条件（いわゆる「三密」）のある場では、感染拡大のリスクが高くなると考えられ、このような環境にならないよう感染対策に取り組みます。なお、一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、三密のいずれの発生もさけるよう対策を講じます。

2. 施設管理者（公益財団法人練馬区文化振興協会）が講じる具体策

(1) リスク評価

① 飛沫感染のリスク評価

施設内の換気の状態を考慮しつつ、公演の態様と人と人との距離や位置、方向等を踏まえ、公演関係者相互、公演関係者と来場者、来場者相互、従事者と来場者等の各間において、対面近距離での長時間の会話等が頻発する場所等の状況を評価します。

② 接触感染のリスク評価

他者と共有する物品や不特定多数が頻繁に触れる場所を特定し、これらへの接触の頻度を評価します。

③ 集客施設としてのリスク評価

開催にあたり、施設内で人と人との距離が一定程度確保できるかどうか等について、公演内容やこれまでの施設の来館実績等に鑑み評価します。

④ 地域における感染状況のリスク評価

地域の生活圏において、地域での感染状況や医療環境を踏まえた施設管理への影響について評価します。

(2) 施設内の各所における対応策

① 受付カウンター

- 手指用の適切な消毒液を設置します。
- 対面での接客が想定されるため、受付カウンターにアクリル板を設置します。
- 施設内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行います。
- 入口にサーマルカメラを設置しています。

② ホール

- 利用終了後、客席のひじ掛けなどの必要箇所を消毒します。
- 利用時間外は客席の扉を開放し換気に努めます。
- 施設内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行います。
- 出演者が管楽器を使用する場合、水滴対策のための備品を用意します。
- ピアノ使用后、鍵盤を拭き掃除します。
- 不特定多数が滞在する客席内について抗菌工事を実施しています。

③ ギャラリー

■利用毎に必要なに応じて室内の備品を消毒します。

■空調設備による換気を常時行います。

④ トイレ

■来場者が使用する個室には便座除菌液を設置します。

■使用後に蓋をしたうえで水洗するよう注意喚起の掲示をします。

(3) 従事者が講じる具体策

■出勤前に必ず検温および体調確認を行い、平熱と比較し高い発熱があるなど体調不良の際には自宅待機をします。

■施設内での就業中は、マスクの着用や手洗いを推奨します。

■会議や打合せでは、従事者間の人と人が触れ合わない程度の距離が保てるよう努めます。

■事務室での空調設備による換気を行います。

■清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋を着用します。

■施設としての感染防止策をホームページや情報誌で広く周知します。

3. 来場者へ協力を求める具体策

来場者へ協力を要請する具体策は下記の通りです。

■発熱時・咳・喉の痛み等体調不良時は来場を控える。

■施設内での必要に応じたマスクの着脱を行う。

■施設入口または公演会場入口で手指を消毒し、手洗いを推奨する。

■施設内では人と人が触れ合わない程度の距離の間隔をとる。

■公演主催者が講じる感染防止策に協力する。

4. 公演関係者（ギャラリー利用者を含む）へ協力を求める具体策

公演関係者（ギャラリー利用者を含む）へ協力を要請する具体策は下記の通りです。

<出演者>

■表現形態に応じて、感染防止に努めるようにする。

■公演時の出演者を除き、施設内では必要に応じてマスクを着用し、公演前後の手指消毒を行う。

- 楽屋は密にならないように利用人数を調整し、常時換気を行う。
- 必要箇所に、手指用の適切な消毒液を設置する。
- ゴミは原則持ち帰る。

<公演主催者>

- 国の事務連絡や東京都の対応指針を前提とし、施設側が定める利用における制限・ルールを遵守する。
- 仕込、リハーサル、撤去は余裕あるスケジュールを設定する。
- 舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時やマスクを外しての利用に際し、会話の抑制等をする。
- 公演当日は、開場時間の前倒し、休憩時間の延長などが可能な進行とする。
- 主催者は施設内では必要に応じてマスクを着用し、公演前後の手指消毒を行う。
- 会場の出入口に来場者用の手指消毒の適切な消毒液を設置し、また検温の対策を講じる。
- 休憩時間や入退場時の密集回避のため、人と人が触れ合わない程度の距離の間隔を確保する。
- 物販に関わる関係者は、必要に応じてマスク着用や手指消毒などの対策を適宜行う。
- 高齢者や持病のある方が多数来場することが見込まれる場合は、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討する。
- 利用終了後、施設管理者へ実施報告書を必ず提出する。
- ゴミは原則持ち帰る。

5. 施設利用における制限・ルール（令和5年3月13日現在）

(1) ホール

- 定員の100%を上限とする利用とする。

※主催者は、東京都総合防災部よりイベント開催時のチェックリスト等の必要書類の作成・HP等での公表が求められる場合があるため、東京都総合防災部の下記 URL を確認し、必要事項を実施すること。

URL <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1023098.html>

(2) 楽屋

■定員の 100%を上限とする利用とし、出演者間で人と人が触れ合わない距離をとること。

(3) ギャラリー

■来場者間で、人と人が触れ合わない距離をとること。